

“あったかく ささえる ひとの Wa”

旭区見守り相談室

問合せ ☎ 06-6957-7301

見守り相談室では、支援を必要とする方が安全安心に暮らせるよう、ご相談をお受けしています。見守り相談室への相談をきっかけに介護保険サービスの利用につながった例をご紹介します。

1

冬の寒い日、冷え切った身体で熱い湯につかったAさん。急激な体温変化によるヒートショックで脳梗塞を発症。後遺症で生活が一変しました。



この先どうやって生活していこうか？

2

一人暮らしで近くに身寄りのいないAさんは仕事や日常生活が難しくなりました。それを知った民生委員さんが話を聴きにきました。これからの生活について相談を受け、見守り相談室に連絡が入りました。

Aさん、生活が変わって困っているようです。様子を見にきてくれませんか？

民生委員



見守り相談室



わかりました。訪問してみます。

3

見守り支援ネットワークがAさんの詳しい状況を確認するため、自宅を訪問しました。

どんなことで困っていますか？

見守り支援ネットワーク



4

包括支援センターと連携し、Aさんは介護保険サービス等を利用することになりました。自分らしい日常生活を送ることができ、地域の皆さんとの関係づくりにもつながりました。



見守り相談室では、ネットワークが相談者宅へ訪問し、福祉サービスの利用や地域の見守りなどへとつなぎます。お困りのことがありましたら、ご相談ください。

コロナと向き合いながら 地域活動の再開に向けて...

新型コロナウイルスの影響で、ふれあい喫茶や子育てサロンなどの地域活動が中止となっていますが、再開に向けて検討したり、感染対策を行いながら再開した活動も少しずつふえてきています。



百歳体操 (中宮)



百歳体操 (高殿南)



マタニティカフェ



こども食堂

令和2年度 小地域活動者大情報交換会を開催しました!

11月6日(金)、旭区民センターの小ホールにて「令和2年度 小地域活動者大情報交換会」を開催しました。

保健師による感染症予防についてや、東住吉区社協職員による取組み事例紹介をおこない、参加者で情報交換をおこないました。

「活動再開に向けて取り組んでいこうと思える良い機会になった」などの前向きなご意見も多くいただきました。

